

会社案内
COMPANY GUIDE



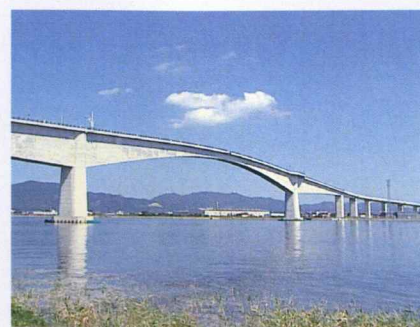
通 境港海陸運送

受付
1911.01
キヤリセンター

H

環日本海時代

境港海陸運送は沿岸諸国や諸都市との経済や文化の交流をとおり、
世界を見つめています
物流を通じ経済・文化に大きく貢献し、
地域に密着した企業として今日も歩みつづけています



環日本海拠点都市 境港

鳥取県西部、弓ヶ浜半島の北端に位置する三方を海に囲まれた環日本海交流の拠点となる都市、境港。
日本有数の漁港でありながら、近年では『水木しげるロード』が人気を博しています。

港湾（境港）の歴史

島根半島が天然の防波堤となり、古くから発展した港湾です。江戸時代には北前船が往来し、
大阪への定期航路が開設しました。
現在、日本海側では最大級の5万トン岸壁や港湾道路の江島大橋も完成し、
近代的な港湾へ成長し続けています。

会社情報

COMPANY INFORMATION



会社概要

名称	境港海陸運送株式会社	役員	代表取締役社長 西村 誠 常務取締役 門脇仁史 取締役 作野澄夫 取締役 越野智紀 取締役 西本 靖 取締役（非常勤）属 敏宏 監査役（非常勤）山田 悟（R1.5.10現在）
所在地	〒684-0004 鳥取県境港市大正町43番地	取引銀行	山陰合同銀行境港支店 鳥取銀行境中央支店 中国銀行米子支店 三菱東京UFJ東京営業部
代表者	代表取締役社長 西村 誠		
設立日	昭和19年3月28日		
従業員	事務職 62名 技能職 99名 合計 161名（R1.6.1現在）		
資本金	2,880万円		
事業内容	一般貨物自動車運送事業、第一種貨物利用運送事業（自動車）、第二種貨物利用運送事業（鉄道）、倉庫業、港湾運送事業、海運仲立業、船舶代理店業、通関業、航空運送代理店業、損害保険代理店業、自動車損害賠償責任保険代理店業、荷造包装事業、一般機械器具及び構築物等の整備・修理・保守業、自動車分解整備事業、港湾区域及び道路の清掃事業、電気通信事業の代理店業、健康機器販売の代理店業、駐車場及び洗車場の経営、産地直送食品の販売、観光用みやげ物の販売、石油製品販売業、前各号に関連する事業、前各号の事業への投資及び融資		

沿革

1944年(昭和19年)	3月	境港湾運送株式会社と日本通運株式会社境港支店を合併し、境港海陸運送株式会社を設立
1944年(昭和19年)	4月	営業開始
1954年(昭和29年)	3月	一般区域貨物自動車運送事業免許取得
1961年(昭和36年)	9月	倉庫業免許取得
1961年(昭和36年)	10月	日本通運株式会社全額株主となる
1963年(昭和38年)	11月	第一種一般港湾運送事業免許取得
1970年(昭和45年)	5月	第5種港湾運送事業免許取得
1970年(昭和45年)	8月	通関業務認可(指令第927号)
1974年(昭和49年)	5月	資本金2,880万円に増資する
1989年(平成元年)	6月	自動車運送取扱事業登録
1994年(平成6年)	4月	創立50周年を迎える
1995年(平成7年)	10月	本社新社屋完成
1998年(平成10年)	3月	港湾荷役事業免許取得
2003年(平成15年)	12月	安全性優良事業所認定
2004年(平成16年)	5月	グリーン経営認証取得(自動車運送事業)
2005年(平成17年)	11月	ISO9001認証取得
2006年(平成18年)	7月	グリーン経営認証取得(倉庫)
2014年(平成26年)	4月	創立70周年を迎える
2017年(平成29年)	1月	竹内2号倉庫竣工(境港市竹内団地)
2017年(平成29年)	4月	AEO認定通関業取得
2019年(平成31年)	4月	創立75周年を迎える

経営理念

1. 労使協働で地域の発展に貢献する
1. 営業の拡大 業務の改善 安全衛生の向上に取組む
1. 和を以って明朗な職場をつくる

経営方針

1. 継続した適正な利益の創出
 - (1) お客様志向のサービス提供の徹底による競争力の強化
 - (2) 徹底したローコストの追及による価格競争力の強化
 - (3) グループ会社が一体となった経営力の強化
2. お客様、地域社会等からの信頼の確保
 - (1) 社会から批判を受けることのない公正な事業運営の徹底
 - (2) 事故災害のない明るい職場の確立維持
3. 活力のある人材育成と業務改革の実践

事業内容

DESCRIPTION OF BUSINESS



港湾運送

安全・確実・迅速に世界を結ぶ

境港における港湾運送業に豊富な経験と実績をいかし、お客様のニーズにお応えすべく高品質なサービスのご提供をいたします。

海上コンテナや木材など多種品目の取扱いを行います。

大型特殊車両、上屋・倉庫を配備し、船内荷役・沿岸荷役から燻蒸・保管・輸送など、輸出入に関する幅広い業務で一貫輸送を行います。安全・確実・迅速をモットーに豊かな経験と実績を積み重ね、国際物流に貢献します。

経験豊富なスタッフがお客様のニーズにお応えし、高品質なサービスをご提供いたします。



国際定期コンテナ航路



韓国と中国からの国際定期コンテナ航路。環日本海諸国との物流を円滑に結びます。海上コンテナ荷役、コンテナターミナルオペレーション、通関、船舶代理店、コンテナ輸送、コンテナパンニング・デパンニングなど幅広い業務に一貫して対応できる体制を備え、お客様のロジスティクス戦略をサポートいたします。

国際定期貨客線航路



境港～東海～ウラジオストックを結ぶ国際定期貨客船航路『DBSクルーズフェリー』が就航。

貨物自動車運送



一般貨物など、さまざまな貨物の特性にあわせた車両を揃え、お客様のニーズにお応えいたします。

通関業務

輸出入貨物について、経験豊富な通関士を配し、さまざまな貨物に対応できる体制を整えております。確実で迅速な通関業務を行います。あらゆる一般輸出入貨物について梱包から集荷、書類作成、通関、港湾荷役、海上保険付保などの取扱い及び動物検疫、植物防疫、輸入食品届出等関連諸手続きの一切を代行します。

船舶代理店業務



船会社の代理店として、国内外貨物船ならびに旅客船の出入港手続き、船舶、乗組員への各種手配など、迅速で円滑な対応を行います。

倉庫業務

充実した設備で、万全な保管管理体制を構築

普通倉庫、保税倉庫、定温倉庫、コンテナ荷捌き専用上屋（CFS）、野積場の保管施設を所有しております。輸出入貨物の保管・入出庫作業などを行います。

コンテナ貨物に対応した冷凍コンテナ用電源施設も整備しております。

普通倉庫（社有）	3棟	2,594m ²	787坪
定温倉庫（社有）	7棟	5,940m ²	1,798坪
公共上屋	5棟	8,114m ²	2,465坪

野積場 下記表参照

外港北地区	81,974m ²
昭和南地区	62,800m ²
竹内地区	46,877m ²
江島地区	43,823m ²
中野地区	37,568m ²



取扱品目

輸出入コンテナ貨物、ウッドチップ、木材（北洋材、南洋材、米材、ニュージー材など）、コークス、銑鉄、セメント、苛性ソーダ、米などその他多種品目を取扱います。

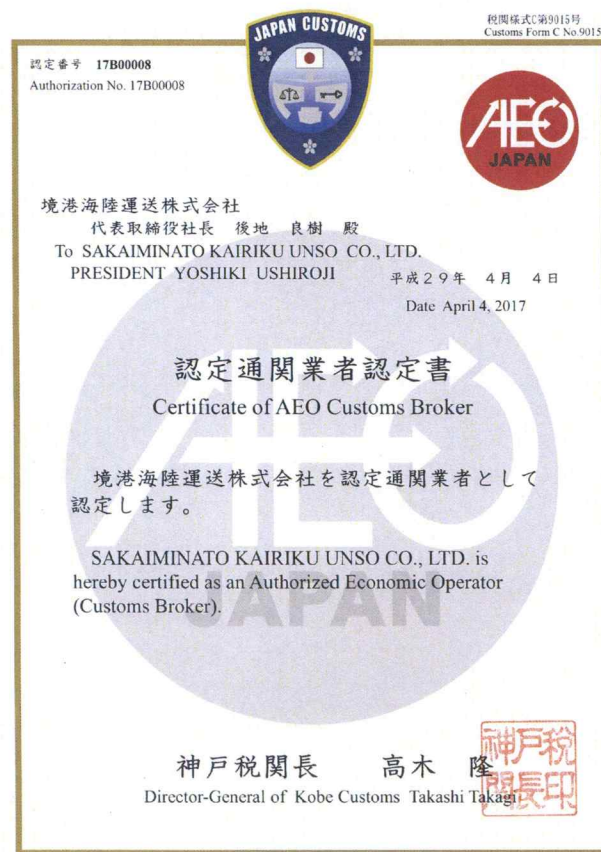


AE0 認定通関業者

当社は 2017 年 4 月 4 日、鳥取、島根両県に本社機能を置く事業者としては初めて、神戸税関から AEO (Authorized Economic Operators) 制度に基づく「認定通関業者」として認定されました。

AEO 制度とは、国際物流における貿易のセキュリティ確保と円滑化の両立を図り、国際競争力を強化するため貨物のセキュリティ管理とコンプライアンスの体制が整備された事業者に対し、税関手続きが緩和・簡素化される制度です。

当社は、認定通関業者として今後も通関業務精度の向上、およびコンプライアンスの徹底を図っていきます。



規格 A 4)

安全性優良事業所

荷主企業や一般消費者がより安全性の高いトラック運送事業者を選び易くするとともに、事業者全体の安全性向上に対する意識を高めるため、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関が事業者の安全性を正当化し、認定し、公表する制度です。

評価事項	I. 安全性に対する法令の遵守状況 II. 事故や違反の状況 III. 安全性に対する取組の積極性
有効期間	平成 28 年 1 月 1 日～平成 31 年 12 月 31 日 (4 年間)
事業所名	境港海陸運送株式会社 海運事業部国際事業所



グリーン経営認証

環境問題への取り組みが、企業の存在と活動に必須の条件であることを認識し、自動車運送事業でグリーン経営認証を取得し、活動を行っています。港湾運送事業での取得についても取り組み中です。地球環境保護を目的とし、エネルギー効率の向上、産業廃棄物の適正処理やリサイクルの推進、環境教育や啓発活動をすすめています。



トラック運送事業 (有効期限) 2018 年 5 月 31 日～2020 年 5 月 30 日

環境基本方針

境港海陸運送株式会社における「環境基本方針」は関係部所を含めて策定され、全社展開として適用します。

1. 基本理念

当社の環境方針は、物流企業としての責任意識の下、かけがえのない地球環境保護の重要性を認識し、省エネルギー化、省資源化に取り組むことにより地球環境を守り、人類の健康、動植物保護の一端を担う企業を目指します。

2. スローガン

省エネ運転と省資源化で環境改善を目指します。

3. 基本方針

- 1 当社は、輸送における「省エネ運転の向上」を図るとともに「ムダの排除による省資源化」を推進することにより、環境保全の向上に努めます。
- 2 当社は、環境管理体制を整備し「継続的な改善と汚染の予防」に努めます。
- 3 当社は、関連する「環境の法規制及びその他の行政指導事項を遵守」します。
- 4 当社の活動に当たっては「地球環境保護を目的とし、目標を設定して進める」が「定期的に見直し」を実施します。
- 5 当社は環境に対する「教育・啓発活動」を通じて、環境意識の醸成・浸透を推進します。
- 6 当社は関係部署に、本方針を掲示等により全社員に周知徹底し、その推進と維持に努めます。

4. 環境目標

前年度比 2% アップを目指します。

2006 年 3 月 1 日制定
2014 年 5 月 22 日改訂
境港海陸運送株式会社
代表取締役社長 西村 誠

太陽光発電システム

物流企業としての責任意識の下、省エネルギー化、省資源化を推進しています。対策として、本社屋上に太陽光発電システムを導入し、環境に配慮した取組みを行っています。



太陽光発電パネル (当社屋上)



太陽光発電状況表示板



太陽光発電計測監視装置

地域貢献活動



鬼太郎の塔

当社が境港市に寄贈したこの「鬼太郎の塔」(2000年12月完成)は、当社本社の正面玄関横(水木しげるロード沿い)に位置し、地上約2.3mの八雲石でできており、水木しげるロード全体では一番高く、この塔から鬼太郎が全体を見渡せるようになっています。また鏡面部分は地下から天空に向けて妖気が立ち上る様を表しています。もう一方の台座付石は6t余りで台上に水溜めを作り、野鳥などの小動物がくつろげる空間になっている。これらは「妖怪」と「自然」として「人間」との係りと共存を表現しているものです。



異 獣

当社が境港市に寄贈したこの妖怪ブロンズ像「異獣」(2005年3月完成)は、水木しげるロードのほぼ中心部に位置します。御影石(高さ約90cm、重さ900kg)でできた台に、像の高さが約30cm。妖怪の特徴は、人に代わって荷物を運ぶといわれる当社にちなんだ妖怪でもあります。



妖怪倉庫

当社倉庫の壁面に妖怪画を描いた「妖怪倉庫」(2001年3月完成)があります。この妖怪画は、境港が妖怪の中心地になることを願う「日本妖怪地図」と陸・海・空の安全を見守る「出撃ゲゲゲの鬼太郎」、それに妖怪が自然に溶け込む姿を描いた「妖怪のつづら」の3点です。この妖怪画は、「境港が貿易・交流の中心になる」、「当社が地域ならびにお客様に信頼される会社になる」、さらに「地域との共生関係となり当社が積極的に地域貢献する」という意を3枚の妖怪画に託したものです。

地域社会の一員として、各種イベントの参加はもちろん、有名なアーティストを招いたコンサートの協力など、地域の活性化に向けた様々な文化事業にも積極的に取り組んでいます。

境港妖怪ジャズフェスティバル



境港ペーロン大会



設備概要

トラクター、トレーラ、10tダンプ車、フォークリフト、ストラドルキャリア、リーチスタッカー、スキッドステアローダー、フォークローダー、パワーショベル、クレーン車、給油車、清掃車など。



境港海陸運送

■本社

〒684-0004 鳥取県境港市大正町43番地
TEL 0859-42-2121 FAX 0859-42-2104

■昭和町事業所

〒684-0034 鳥取県境港市昭和町12番地8-1
TEL 0859-44-8406 FAX 0859-47-0099

■トクヤマ S S 営業所

〒684-0075 鳥取県境港市西工業団地140番地
TEL 0859-42-2191 FAX 0859-42-3746

<http://sakaiminato-kairiku.com/>